

数値目標

	数値目標設定指標	現状(直近の値)	2020年
Ⅰ 就労による経済的自立が可能な社会	① 就業率 (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	20~64歳 78.1%	80%
		20~34歳 76.1%	79%
		25~44歳 女性 71.6%	77%
		60~64歳 62.2%	67%
Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会	② 時間当たり労働生産性の伸び率(実質、年平均) (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	0.9% (2005~2014年度の10年間平均)	実質GDP成長率に関する目標(2%を上回る水準)より高い水準(※)
	③ フリーターの数	約167万人	124万人 ※ピーク時比で約半減
	④ 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	52.8%	全ての企業で実施
Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会	⑤ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	8.2%	5%
	⑥ 年次有給休暇取得率	47.6%	70%
	⑦ メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	60.7%	100%
	⑧ 短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)	14.8%	29%
	⑨ 自己啓発を行っている労働者の割合	43.3%(正社員) 16.4%(非正社員)	70%(正社員) 50%(非正社員)
	⑩ 第1子出産前後の女性の継続就業率	38.0%	55%
	⑪ 保育等の子育てサービスを提供している数(注)	認可保育所等(3歳未満児) 92万人	認可保育所等(3歳未満児) 116万人(2017年度)
		放課後児童クラブ 102万人	放課後児童クラブ 122万人(2019年度)
	⑫ 男性の育児休業取得率	2.30%	13%
⑬ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日当たり67分	1日当たり2時間30分	

数値目標の設定に当たっては、以下の数値目標との整合性を取っている。

- ・①、③：「『日本再興戦略』改訂2015」(平成27年6月30日、閣議決定)
- ・①、③、⑤、⑥、⑩、⑫：「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」(平成27年12月24日閣議決定)
- ・①、⑤~⑧、⑩、⑫、⑬：「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)
- ・②、⑦、⑩：「新成長戦略」(平成22年6月18日、閣議決定)
- ・⑦、⑩：「2020年までの目標」(平成22年6月3日、雇用戦略対話)
- ・⑩~⑬：「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)

※「新成長戦略」(平成22年6月18日、閣議決定)において、「2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長を目指す。」「2%を上回る実質成長率を実現するためには、それを上回る労働生産性の伸びが必要である。」とあることを踏まえたもの。

(注)「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)において、「最優先の課題である待機児童問題を解消し、女性就業率80%に対応できる「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を進める」とこととされている。